

家賃補助付住宅 随時募集のご案内

募集住戸：田無南芝住宅（1戸）

住宅名（住所）・交通機関	間取り 専有面積	エレベーター	募集階	入居者負担額※	築年
「田無南芝住宅」(芝久保町 2-17) ・西武新宿線「花小金井」駅下車徒歩 18 分ほか	2DK+S 51.74 m ²	無	5階	26,200 円	昭和 39

※本来家賃は 66,200 円の物件です。

※S: サービスルーム

☆募集期間

随時募集（先着順）

令和6年2月 15 日（木）午前9時より申込受付を開始します。

※入居者が決まり次第、募集は終了します。

☆申込方法

西東京市役所住宅課へ申請書を持参のうえ、申込み

【申請書提出先】

〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目6番8号 保谷東分庁舎2階

西東京市役所まちづくり部住宅課

電話：042-438-4052（直通）

☆応募資格

子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）のいる世帯

※詳しい資格要件については、4～5ページをご覧ください。

●家賃補助付住宅とは

家賃補助付住宅(セーフティネット専用住宅)は、賃貸人である JKK 東京(東京都住宅供給公社)が市から家賃低廉化補助金の交付を受けて、住宅に困窮する低額所得者の方へ低廉な家賃で賃貸する住宅です。

●契約期間について

契約期間に期限があり、10 年間の定期賃貸借契約となります。ただし、4～5ページ記載の「入居資格」に該当しなくなった場合は、契約期間内であっても家賃補助は終了し、本来の家賃をご負担いただきます。10 年の期限が過ぎた後も、継続して居住することを希望される場合は、JKK 東京までご相談ください。

●募集住宅について

☆案内図(住所:西東京市芝久保町 2-17)



【交通機関】

- ・西武新宿線「花小金井」駅徒歩 18 分
- ・西武新宿線「田無」駅から西武バス「北芝久保」下車徒歩 8 分
- ・はなバス第 4 ルート(田無駅～花小金井駅)「芝久保 1 丁目」下車徒歩 6 分

【備考】

- ・共益費 1,600 円/月
- ・敷金 132,400 円(本来家賃の 2 ヶ月分)
- ・駐車場あり(11,000 円/月)

※駐車場の空き状況については、JKK 東京まで

お問い合わせください。

※ペットの飼育はできません。

☆間取り

(部屋により間取りが異なることがあります)



※家事室に洗濯機置場があります。

こちらの QR コードから
お部屋をご覧いただけます。
田無南芝住宅(LZ2型)



●申込みから入居まで

入居申込み〔先着順〕

家賃補助付住宅(セーフティネット専用住宅)入居者申込書をご記入のうえ、西東京市役所住宅課窓口までお越しください。



家賃補助対象要件確認

住宅課窓口にて家賃補助対象要件の確認をします。

書類の取得等が必要となりますので、原則として申込者本人または配偶者をご来庁ください。
なお、申込手続き等に時間がかかることがあります。お時間に余裕をもってお越しください。

① 家賃補助付住宅(セーフティネット専用住宅)入居者申込書の確認

② 必要書類の取得

住宅課での補助対象要件確認後、下記の書類を取得してください。

【必要書類】

(1)住民票

(2)令和5年度住民税(非)課税証明書

※取得の際には、ご本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)が必要となります。

③ 必要書類の提出

ご用意いただいた書類をもとに、住宅課にて家賃補助対象要件(次ページ以降の入居要件を満たしているか等)の確認を実施します。



入居資格審査・内見

- ・入居資格審査は、JKK 東京が行います。
- ・審査書類の提出方法や期限等については、JKK 東京からの案内に従ってください。
- ・資格審査に合格した場合に入居することができます。なお、審査の結果、入居資格がないと判断された場合は、失格・辞退とみなします。



合格



失格・辞退



入居手続き・入居(令和6年4月頃予定)

※書類の提出状況などにより、入居までの期間が前後する場合があります。

●入居資格

入居者は、次の1～7のすべてにあてはまる必要があります。

1 申込者が西東京市内に居住していること

- (1) 申込者が西東京市内に居住する成年者で、そのことが住民票の写しで証明できること。
- (2) 外国人については(1)のほかに、永住・定住等の在留資格がある方、または在留実績が1年以上ある方で、そのことが住民票の写しで証明できること。

2 子どものいる世帯であること

子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)がいる世帯であること。

3 住宅に関わる支援給付を受給していないこと

生活保護法の規定による保護、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による支援給付又は生活困窮者自立支援法の規定による生活困窮者住居確保給付金を受給していないこと。

4 世帯の収入(所得および月収)が定められた基準に該当すること

下記のすべての条件に該当する必要があります。

家賃補助と JKK 東京の住宅への入居審査は基準が異なります。

- (1) 家賃補助の審査においては世帯の「所得」を審査します。

年間所得金額が、6ページ「所得基準表」の家族人数に応じた所得金額の範囲内であること。

- (2) JKK 東京への住宅の入居審査においては申込者本人の「月収」を審査します。

入居者負担家賃額の4倍以上の月収であること。

- (14 ページもあわせてご確認ください)

(例) 田無南芝住宅 26,200 円 × 4 = 104,800 円 以上

5 JKK東京との賃貸借契約において連帯保証人または保証会社を利用できること

JKK 東京では連帯保証人または保証会社の利用が必要です。基本的な連帯保証人の条件は次のとおりです。

- ・継続した収入がある成年者の方
- ・日本国内に居住している方
- ・お申込みいただいた公社住宅に同居されない方
- ・公社が管理する賃貸住宅の居住者でない方
- ・公社が管理する他の賃貸住宅居住者の連帯保証人になっていない方

保証会社の詳細は、当せん後に JKK 東京からご案内します。

6 住宅に困っていること

申込者および同居親族に住宅や土地の所有者がいないこと。

7 暴力団員でないこと

申込者および同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第六号に規定する暴力団員でないこと。